

# 南魚沼市DX推進計画

令和 4 年 12 月





## 目次

## 第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨 .....	1
2 計画の位置づけ .....	1
3 計画期間 .....	1

## 第2章 現状と課題

1 社会環境の変化	
(1) スマート自治体への転換 .....	2
(2) モバイル端末の利用拡大と世代間格差 .....	3
(3) デジタル化の急速な進展 .....	5
2 国・県の動向	
(1) 自治体 DX の推進 .....	6
(2) デジタル庁の設置 .....	7
(3) デジタル田園都市国家構想基本方針 .....	8
(4) 新潟県デジタル改革の実行方針 .....	9

## 第3章 基本的な考え方

1 基本理念 .....	10
2 基本方針 .....	11
3 計画体系 .....	12

## 第4章 重点施策

### 1 一人ひとりが参加できるデジタル社会の実現

- (1) 住民向けサービスの強化 ..... 13
- (2) 地域生活の利便性向上 ..... 15
- (3) 安全・安心の確保 ..... 17

### 2 特色ある自然・産業を活かし育てる環境の整備

- (1) 地域産業の強化 ..... 19
- (2) 新たな産業・市場への対応 ..... 21
- (3) 地域の集客力向上 ..... 23

### 3 誰もが安全安心に暮らせるサービスの提供

- (1) シームレスな医療・福祉サービス ..... 25
- (2) 子育て支援の充実 ..... 27
- (3) 健康増進・未病の推進 ..... 28

### 4 新たな課題に対応するスマート自治体の推進

- (1) 教育環境の充実 ..... 30
- (2) 行政事務の見直し・効率化 ..... 33
- (3) 行政の働き方改革 ..... 36

## 第5章 推進体制 ..... 38

## 参考資料

- 1 用語集 ..... 39
- 2 策定経過 ..... 45

## 第1章 計画策定にあたって

### 1 計画策定の趣旨

近年のICT環境の急速な進展、モバイル端末の普及等により、デジタル技術を活用した新たなサービスが身近なものになっています。デジタル技術によりサービス、ビジネスモデルを変革する「デジタル・トランスフォーメーション(DX)」は、民間部門だけでなく、行政分野においても積極的に活用していくことが求められています。

また、新型コロナウイルス感染症により、持続的な社会経済活動を確保するため、モバイルワークや遠隔会議、キャッシュレス決済など、「新たな日常」を支えるサービスが拡大しています。

国では、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容として、「自治体DX推進計画」(2021年2月)、「自治体DX推進手順書」(2021年7月)を策定し、デジタル社会の構築に向けた取組みを全自治体において着実に進めていくこととしています。

このようなデジタル社会への転換、新たなサービスの必要性を踏まえ、本市におけるデジタル化対応の方向性を示すとともに、デジタル技術を活用した業務改革の推進、住民サービスの向上、スマート自治体への転換を加速させるため、「南魚沼市DX推進計画」を策定します。

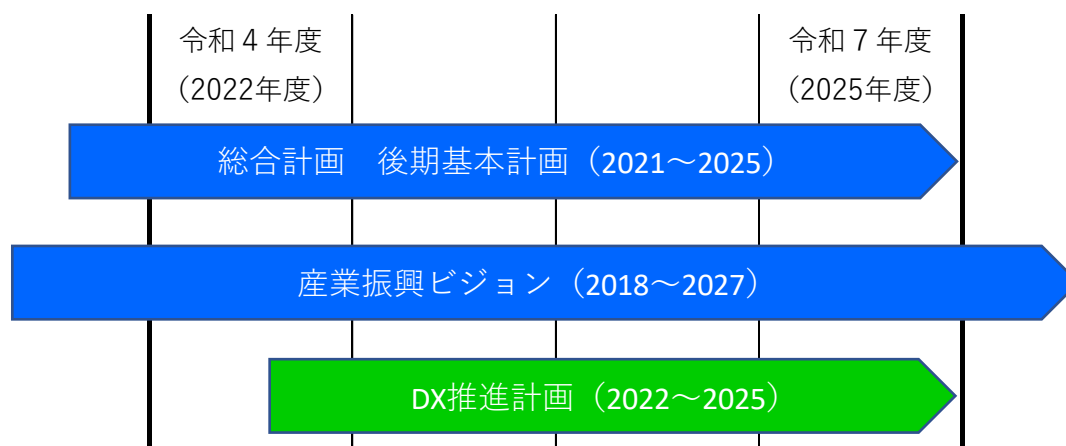
### 2 計画の位置づけ

この計画は、本市のまちづくりの最上位計画である「第2次南魚沼市総合計画」で掲げる目指すべき将来像『自然・人・産業の和で築く 安心のまち』の実現と、「南魚沼市産業振興ビジョン」への取り組みの促進を、デジタル化の側面から支援・推進するための個別計画です。

また、本計画は、官民データ活用推進基本法に規定されている「市町村官民データ活用推進基本計画」に位置付けています。

### 3 計画期間

計画期間は、令和4年度(2022年度)から令和7年度(2025年度)までの4年間とします。策定後においても、デジタル技術の進展、社会経済情勢の変化に的確に対応できるよう、必要に応じて見直しを図るものとしています。



## 第2章 現状と課題

### 1 社会環境の変化

#### (1) スマート自治体への転換

本市の人口は、平成22(2010)年までは、6万人を上回っていましたが、平成7(1995)年以降は、減少傾向が続いています。生産年齢人口(15歳から64歳までの人口)は、平成12(2000)年まで約4万人を維持していましたが、その後減少傾向が顕著となっています。国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の推計によると「2045年には市の人口は約4万人、生産年齢人口は約2万人を下回る」とされており、これまでにない人口減少が急速に進むことが予想されています(図表1)。

このような状況の中、自治体戦略2040構想研究会が平成30(2018)年7月に公表した報告では、ヒト・モノ・カネといった自治体運営の経営資源が制約されることを前提に、従来の半分の職員でも自治体が本来担うべき機能を発揮できる仕組みが必要とされ、AIやRPAなどの新しいデジタル技術を使って事務処理の自動化、業務の標準化を図り、行政サービスなどを効率的に提供するスマート自治体への転換が必要とされています。

図表1:本市の年齢3区分人口の推移と推計

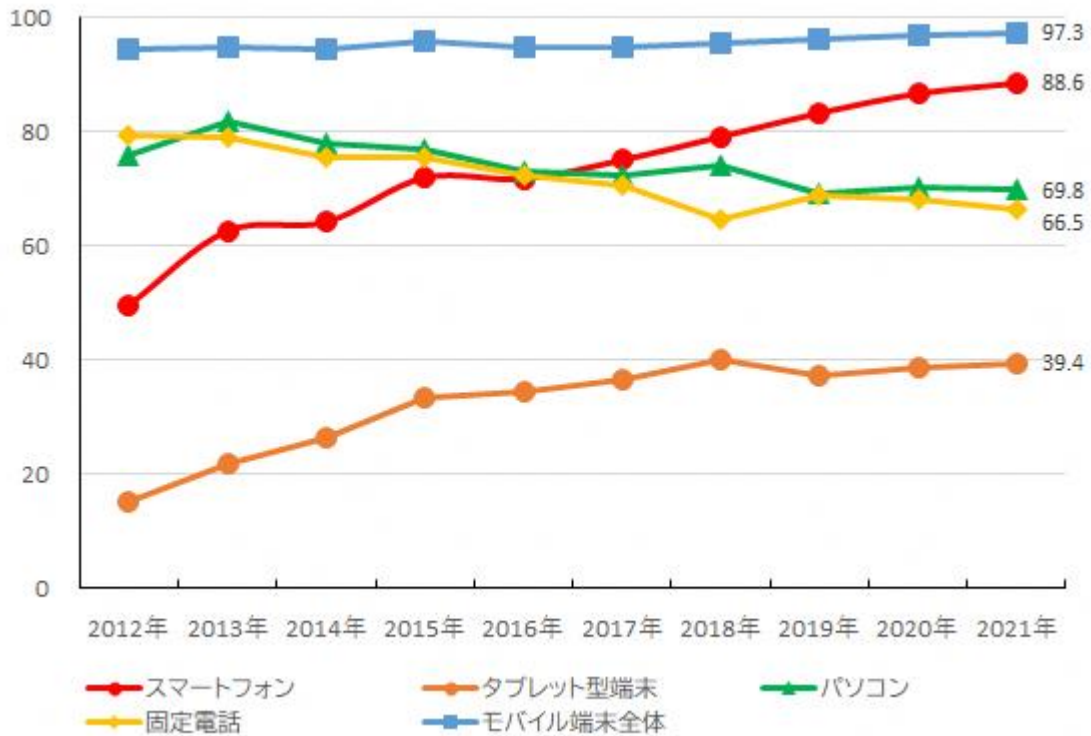


(資料): 2015年(平成27年)まで国勢調査(2000年(平成12年)までは旧塩沢町、旧六日町、旧大和町の合計)、2020年以降は「日本の将来推計人口(平成29年推計)」(国立社会保障・人口問題研究所) (出典:南魚沼市人口ビジョン)

## (2) モバイル端末の利用拡大と世代間格差

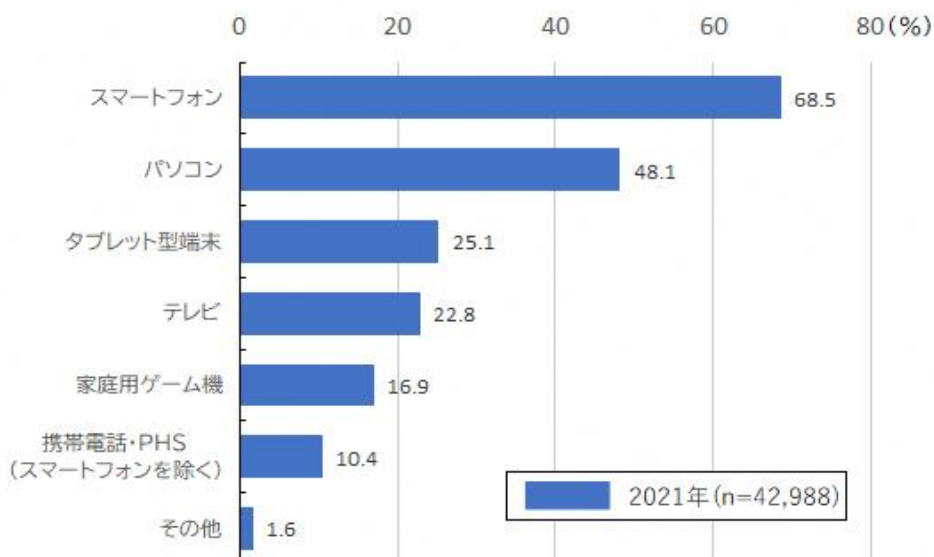
インターネットに接続するための情報通信機器の世帯保有率については、携帯電話やスマートフォンなどのモバイル端末全体では、9割を超えています。その中でも、スマートフォンの普及が直近10年で急速に進み、8割以上の世帯で保有しています(図表2)。また、スマートフォンによるインターネット利用率は68.5%となり、パソコンやタブレット型端末などの他の端末と比べても、最も利用率が高くなっています(図表3)。

図表2: 情報通信機器の世帯保有率



(出典)総務省「通信利用動向調査」各年版を基に作成

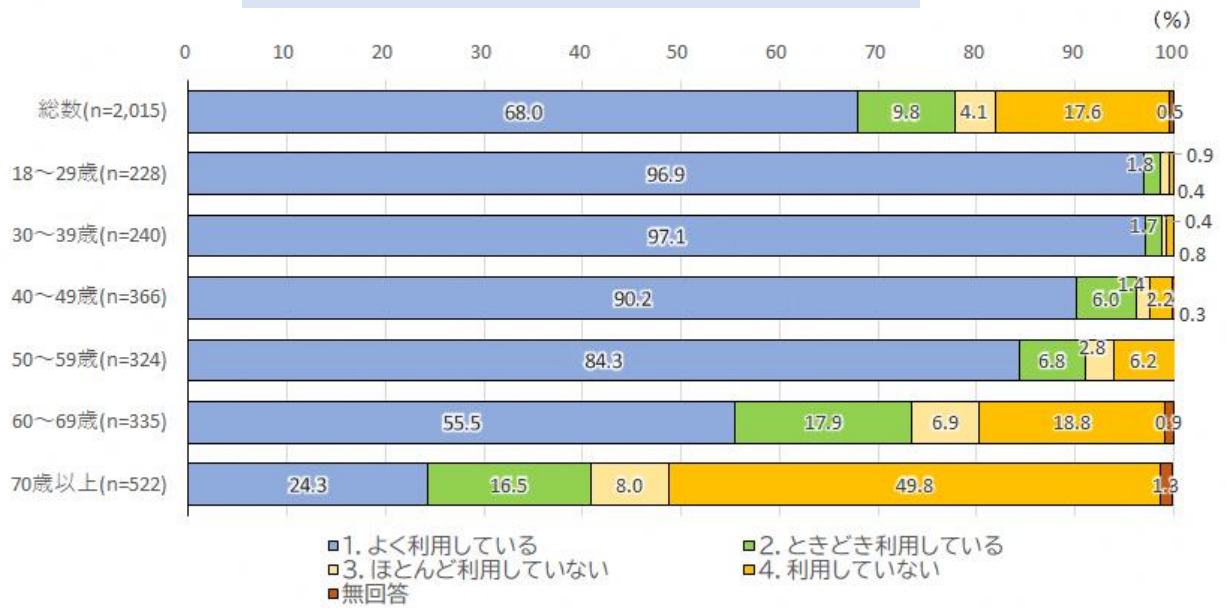
図表3: インターネット利用端末の種類(個人)



(出典)総務省「通信利用動向調査」

スマートフォンやタブレットの利用状況について、全体では、「よく利用している」又は「ときどき利用している」という回答の合計は77.8%となっています。年齢別に見ると、18～29歳では98.7%と、利用率がほぼ100%に近いのに対し、年齢が上がるにつれて利用率は低下し、60～69歳では73.4%、70歳以上は40.8%にとどまっています(図表4)。特に70歳以上の高齢者の利用率は他の年齢層に比べて低くなっており、世代間格差が見られます。

図表4:インターネット利用端末の種類(個人)



(出典)内閣府(2021)「情報通信機器の利活用に関する世論調査」を基に総務省作成

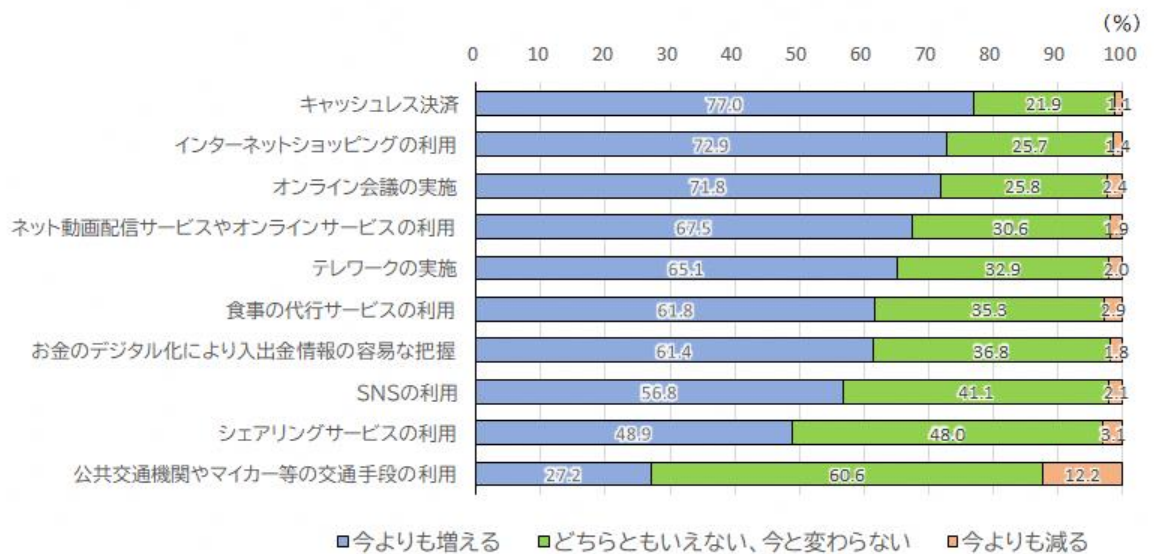


### (3) デジタル化の急速な進展

新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、感染拡大防止の観点から、緊急事態宣言が発令されるとともに、外出行動の抑制や3密(密閉・密集・密接)を避けた行動が奨励され、私たちの生活や経済活動に大きな制約が生じることになりました。

このような制約の中で、非接触・非対面による活動がデジタル技術を活用することで、感染症拡大を防止しながら、以前と同様の生活・経済を維持することが可能となり、従来から進められていたデジタル化がコロナ禍を契機に、様々な場面で急速に進展しています(図表5)。

図表5: デジタル化の進展により利用が進むと考えられるデジタルサービス



(出典)総務省(2021)「ウィズコロナにおけるデジタル活用の実態と利用者意識の変化に関する調査研究」

## 2 国・県の動向

### (1)自治体DXの推進

国は、「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」(令和2(2020)年7月)で、「国民が安全で安心して暮らせ、豊かさを実感できる強靱なデジタル社会の実現」に向けて、行政のデジタル化の徹底やマイナンバー活用の促進等の取組を進めていくこととしています。

更に、推進する取組を具体化・加速化するために、「デジタル・ガバメント実行計画」(令和2(2020)年12月)が改定されました。自治体が重点的に取り組むべき事項・内容及び支援策については、「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」(令和2(2020)年12月)が策定され、自治体の情報システムの標準化・共通化やマイナンバーカードの普及促進など6つの重点取組事項などが示されました。「自治体DX推進手順書」(令和3(2021)年7月)では、自治体がDXを推進するに当たって想定される一連の手順(DXの認識共有・機運醸成、全体方針の決定、推進体制の整備、DXの取組みの実行)が示されています。

また、官民のデータ利活用のための環境を総合的かつ効果的に整備するため、平成28(2016)年12月に「官民データ活用推進基本法」が公布・施行されました。市町村に対しては同法に即し、かつ都道府県の計画を勘案して「市町村官民データ活用推進計画」の策定に努めることとされています。

## 自治体DX推進計画 概要

### 1. 自治体におけるDX推進の意義

- 新型コロナウイルス対応において、様々な課題が明らかとなったことから、デジタル化の遅れに対して迅速に対処するとともに、「新たな日常」の原動力として、**制度や組織の在り方等をデジタル化に合わせて変革していく、言わば社会全体のデジタル・トランスフォーメーション(DX)が求められている。**
- 政府が示す目指すべきデジタル社会のビジョン「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」の実現のためには、**住民に身近な行政を担う自治体、とりわけ市区町村の役割は極めて重要。**
- 自治体においては、まずは、
  - ・自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、**住民の利便性を向上させるとともに、**
  - ・デジタル技術やAI等の活用により**業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていく** ことが求められる。
- さらには、データが価値創造の源泉であることについて認識を共有し、データの様式の統一化等を図りつつ、多様な主体によるデータの円滑な流通を促進することによって、**EBPM等により自らの行政の効率化・高度化を図るとともに、多様な主体との連携により民間のデジタル・ビジネスなど新たな価値等が創出されることが期待される。**

### 2. 自治体DX推進計画策定の目的

- 「デジタル・ガバメント実行計画」における自治体の情報システムの標準化・共通化などデジタル社会構築に向けた各施策を効果的に実行していくためには、**国が主導的に役割を果たしつつ、自治体全体として、足並みを揃えて取り組んでいく必要がある。**
- このため、総務省は、「デジタル・ガバメント実行計画」における自治体関連の各施策について、**自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化するとともに、総務省及び関係省庁による支援策等を取りまとめ、「自治体DX推進計画」<sup>※</sup>として策定。** ※計画期間 (R3.1～R8.3)

### 3. 推進体制の構築

- ・ 組織体制の整備  
(全庁的・横断的な推進体制)
- ・ デジタル人材の確保・育成
- ・ 計画的な取組み
- ・ 都道府県による市区町村支援

### 4. 重点取組事項

- ・ 自治体情報システムの標準化・共通化
- ・ マイナンバーカードの普及促進
- ・ 行政手続のオンライン化
- ・ AI・RPAの利用推進
- ・ テレワークの推進
- ・ セキュリティ対策の徹底

### 5. その他の取組事項

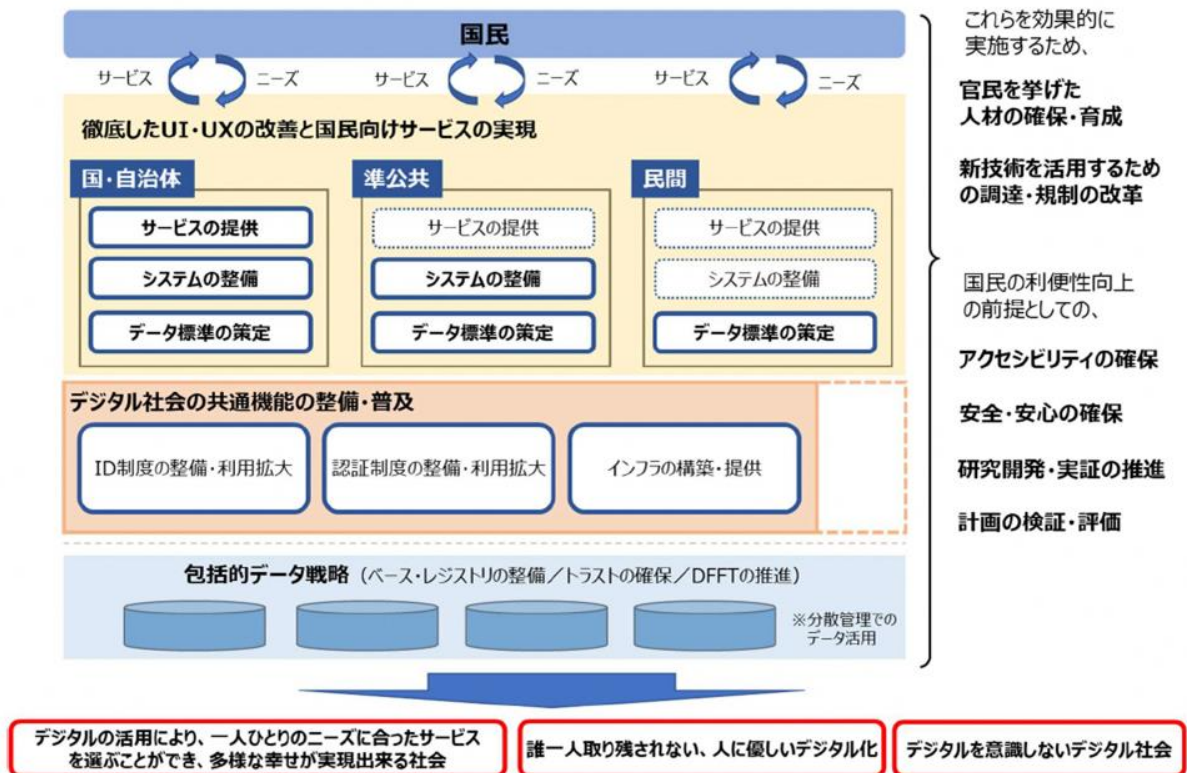
- <自治体DXの取組みとあわせて取り組むべき事項>
- ・ 地域社会のデジタル化
  - ・ デジタルデバйд対策
- <その他(※デジタル・ガバメント実行計画記載の事項)>
- ・ BPRの取組みの徹底(書面・押印・対面の見直し)
  - ・ オープンデータの推進
  - ・ 官民データ活用推進計画策定の推進

(出典)総務省(自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画)

[https://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/01gyosei07\\_02000106.html](https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01gyosei07_02000106.html)

## (2) デジタル庁の設置

令和3(2021)年9月にデジタル社会形成の司令塔として、未来志向のDX(デジタル・トランスフォーメーション)を大胆に推進するため、デジタル庁が設置されました。「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」をミッションとして掲げ、国民目線でのサービス創出やデータ資源の利活用、社会全体のDXの推進を通じ、全ての国民にデジタル化の恩恵が行き渡る社会を実現すべく、取組を進めていくこととしています。



(出典) デジタル庁(デジタル社会の実現に向けた重点計画)

<https://www.digital.go.jp/policies/priority-policy-program/#document>

### (3) デジタル田園都市国家構想基本方針

様々な社会課題に直面する地方において、デジタル技術の進展を背景に、その活用によって地域の個性を活かしながら地方の社会課題の解決、魅力向上のブレークスルーを実現し、地方活性化を加速するため、「デジタル田園都市国家構想基本方針」(令和4(2022)年6月)が策定されました。

デジタル田園都市国家構想の実現により、地方における仕事や暮らしの向上に資する新たなサービスの創出、持続可能性の向上、Well-beingの実現等を通じて、デジタル化の恩恵を国民や事業者が享受できる社会、いわば「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指すとしています。

**デジタル田園都市国家構想基本方針の全体像**

**【基本的な考え方～「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指して～】**  
 デジタルは地方の社会課題を解決するための鍵であり、新しい価値を生み出す源泉。今こそデジタル田園都市国家構想の旗を掲げ、デジタルインフラを急速に整備し、官民双方で地方におけるデジタルトランスフォーメーション(DX)を積極的に推進。

- ▶ デジタル田園都市国家構想は「新しい資本主義」の重要な柱の一つ。地方の社会課題を成長のエンジンへと転換し、持続可能な経済社会の実現や新たな成長を目指す。
- ▶ 構想の実現により、地方における仕事や暮らしの向上に資する新たなサービスの創出、持続可能性の向上、Well-beingの実現等を通じて、デジタル化の恩恵を国民や事業者が享受できる社会、いわば「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。これにより、東京圏への一極集中の是正を図り、地方から全国へとポトムアップの成長を推進する。
- ▶ 国は、基本方針を通じて、構想が目指すべき中長期的な方向性を提示し、地方の取組を支援。特に、データ連携基盤の構築など国が主導して進める環境整備に積極的に取り組む。地方は、自らが目指す社会の姿を描き、自主的・主体的に構想の実現に向けた取組を推進。

**【取組方針】**

**★解決すべき地方の社会課題**

- ・人口減少・少子高齢化  
※出生率 1.45(2015年)→1.33(2020年)  
※生産年齢人口 7,667万人(2016年)→7,450万人(2021年)
- ・過疎化・東京圏への一極集中  
※東京圏転入超過数 80,441人(2021年)
- ・地域産業の空洞化  
※都道府県別労働生産性格差 最大1.5倍(2018年)

等

**デジタルの力を活用した地方の社会課題解決**  
(2024年度末までにデジタル実装に取り組む地方公共団体1000団体達成)

デジタル実装を通じて、**地域の社会課題解決・魅力向上の取組を、より高度・効率的に推進**

- ①地方に仕事をつくる  
スタートアップ・エコシステムの確立、中小・中堅企業DX(キャッシュレス決済、シェアリングエコノミー等)、スマート農林水産業、観光DX、地方大学を核としたイノベーション創出等
- ②人の流れをつくる  
「転職なき移住」の推進(2024年度末までにサテライトオフィス等を地方公共団体1000団体に設置)、オンライン関係人口の創出・拡大、二地域居住等の推進、サテライトキャンパス等
- ③結婚・出産・子育ての希望をかなえる  
母子オンライン相談、母子健康手帳アプリ、子どもの見守り支援等
- ④魅力的な地域をつくる  
GIGAスクール・遠隔教育(教育DX)、遠隔医療、ドローン物流、自動運転、MaaS、インフラ分野のDX、3D都市モデル整備・活用、文化芸術DX、防災DX等
- ⑤地域の特色を活かした分野横断的な支援  
デジタル田園都市国家構想交付金による支援、スマートシティ関連施策の支援(地域づくり・まちづくりを推進するハブとなる経営人材を国内100地域に展開)等

➤ **デジタル田園都市国家構想を支えるハード・ソフトのデジタル基盤整備**  
 2030年度末までの5Gの人口カバー率99%達成、全国各地で十数か所の地方データセンター拠点を5年程度で整備、2027年度末までに光ファイバの世帯カバー率99.9%達成、日本周回海底ケーブル(デジタル田園都市スーパーハイウェイ)を2025年度末までに完成など、「デジタル田園都市国家インフラ整備計画」の実行等を通じてデジタル基盤整備を推進。  
 ①デジタルインフラの整備 ②マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大 ③データ連携基盤の構築  
 ④ICTの活用による持続可能性と利便性の高い公共交通ネットワークの整備 ⑤エネルギーインフラのデジタル化

➤ **デジタル人材の育成・確保**  
 デジタル推進人材について、2026年度末までに230万人育成。「デジタル人材地域還流戦略パッケージ」に基づき、人材の地域への還流を促進。  
 「女性デジタル人材育成プラン」に基づく取組を推進。  
 ①デジタル人材育成プラットフォームの構築 ②職業訓練のデジタル分野の重点化 ③高等教育機関等におけるデジタル人材の育成 ④デジタル人材の地域への還流促進

➤ **誰一人取り残されないための取組**  
 2022年度に2万人以上で「デジタル推進委員」の取組をスタートし、今後更なる拡大を図るなど、誰もがデジタルの恩恵を享受できる「取り残されない」デジタル社会を実現。  
 ①デジタル推進委員の展開 ②デジタル共生社会の実現 ③経済的事情等に基づくデジタルバйдの是正 ④利用者視点でのサービスデザイン体制の確立  
 ⑤「誰一人取り残されない」社会の実現に資する活動の周知・横展開

(構想の実現に向けた地域ビジョンの提示) 地方の取組を促すため、構想を通じて実現する地域ビジョンを提示。

  
スマートシティ・スーパーシティ

  
「デジ活」中山間地域

  
産学官協創都市

  
SDGs未来都市

  
脱炭素先行地域

  
MaaS実装地域

**【今後の進め方】**  
 ○デジタル田園都市国家構想総合戦略(仮称)の策定(まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂)  
 ・国は、2024年度までの地方創生の基本的方向を定めたまち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂し、構想の中長期的な基本的方向を提示するデジタル田園都市国家構想総合戦略(仮称)を策定。  
 ・地方公共団体は、新たな状況下で目指すべき地域像を再構築し、地方版総合戦略を改訂し、具体的な取組を推進。国は、様々な施策を活用して地方の取組を支援。

(出典) デジタル田園都市国家構想実現会議

[https:// www.cas.go.jp/jp/seisaku/digital\\_denen/dai8/gijisidai.html](https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/digital_denen/dai8/gijisidai.html)

#### (4)新潟県デジタル改革の実行方針

新潟県は、平成18年度に「新潟県行政情報化プラン(2006～2008)」を策定し、以降改定を重ね、令和2年度からは「新潟県ICT推進プラン(2020～2022)」に基づいて、ICT活用の観点から本プランの基本理念の実現に向けて推進していました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症への対応等におけるデジタル化の遅れ、ICT分野での加速度的な技術進歩や産業構造の変革を背景とするDXの必要性、国における「デジタル社会形成基本法」の施行・デジタル庁の創設といった状況に対応するため、令和3年7月に知事を本部長とするデジタル改革実行本部を立ち上げるとともに、「デジタル改革の実行方針」を策定しました。

令和4年2月のデジタル改革実行本部において、デジタル改革の推進は県政の重要課題であるとの認識の下、デジタル改革を「新潟県総合計画」において重点的、集中的かつ部局横断的に取り組むべき事項として位置付け推進することとし、「新潟県ICT推進プラン(2020～2022)」は廃止し、「デジタル改革の実行方針」の改訂を行っています。

新潟県は、デジタル改革実行本部で策定した本方針の下で、庁内各部局等への技術的支援を行いつつ、機動的かつ迅速に企画立案し、強力に庁内調整・推進をするタスクフォースが各所属に置いたDX 推進員と連携しながら、部局横断的に取り組むこととしています。

## 2 改訂のポイント

- デジタル改革の実行方針策定からこれまでの取組、各部局の来年度以降の事業計画を踏まえ、所要の改訂を行う。

主な改定ポイント		
<p><b>1 暮らしのDX</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各分野の取組の方向性を明確化</li> </ul> <p><b>地域交通</b> オープンデータの活用促進／自動運転・MaaS等新サービス導入支援</p> <p><b>教育</b> 遠隔授業等で学習機会確保／県立学校ウェブ出願システムによる利便性向上</p> <p><b>医療福祉</b> 遠隔地等でICTを活用した診療等／介護ロボット等で業務負担軽減</p> <p><b>防災</b> 確実な避難と被災者支援を高度化するためのシステム構築</p>	<p><b>2 産業のDX</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>産業全体の取組の方向性を明確化</li> </ul> <p>金融機関・商工団体等と連携した意識改革の推進</p> <p>IT関連企業の県内への進出を促進/モデルケース横展開</p> <p>デジタル人材の育成・確保/工技総研・NICOなど支制体制強化</p> <p>デジタル技術の開発・導入への支援</p>	<p><b>3 行政のDX</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県民目線の行政サービスの推進</li> <li>業務の効率性と利便性の向上</li> </ul> <p>キャッシュレス決済・電子納付の導入(令和4年度) 収入証紙の廃止(令和6年度前半)</p> <p>公文書管理システム導入、モバイル環境整備等(令和4年度)の機を捉えた働き方の変革</p> <p>庁内情報通信基盤の見直し(セキュリティ確保とインターネット利用による利便性を兼ね備えた構成へ)</p>

(出典)新潟県デジタル改革実行本部

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/ict/2196180184619.html>

## 第3章 基本的な考え方

### 1 基本理念

「第2次南魚沼市総合計画」では、市の将来像として『自然・人・産業の和で築く 安心のまち』を目指すこととし、情報技術や産業の展開、自然災害や環境問題など、新たな課題や問題に柔軟に対応することとしております。また、産業振興の目標である『豊かな自然を活かし、自然や人にやさしく力強い産業のまち』の実現を図るため、「南魚沼市産業振興ビジョン」を策定して取り組んでおります。

このような中、近年はICTやデジタル技術の革新、デジタル・トランスフォーメーション(DX)の進展など、社会全体のデジタル化は著しく進行しています。本市においても各政策分野におけるDXを活用した新たなサービスの提供、課題解決策の展開が求められています。

そこで、本市では社会全体のデジタル化による変革の動きや、国や新潟県の動向をとらえながら、本市の将来像に向けたDX推進の基本理念を「自然・人・産業がつながり暮らしやすいまち」とします。



## 2 基本方針

本計画では、市民誰もがDXによるサービスを利活用して、「自然・人・産業がつながり暮らしやすいまち」を実感できるように、生活・防災、地域・産業、医療・福祉、教育・行政の4つの観点から基本方針を設定し、本市のDX推進に取り組みます。



### 3 計画体系

本計画の基本理念と4つの基本方針に基づき、重点施策と主な取組の体系図を次のとおり定めて、各施策を推進していきます。

なお、施策の推進にあたっては、市民・関係機関と連携しながら、利用者視点を重視したサービスの構築・提供、システムの導入を進めていきます。

南魚沼市 DX 推進計画 体系図





## 第4章 重点施策

### 1 一人ひとりが参加できるデジタル社会の実現

#### (1) 住民向けサービスの強化

##### ① マイナンバーカードの取得促進

マイナンバーカードは、安全・安心で利便性の高いデジタル社会の基盤であり、行政機関の情報連携により、各種の行政手続における添付書類の省略などが可能となっています。また、マイナンバーカードは、民間サービスでの本人確認等にも利用範囲の拡大が予想されています。

本市では、マイナンバーカードの普及・利活用促進を図るため、マイナンバーカードを使った各種証明書のコンビニ交付サービスの提供、出張申請の受付サービス、市役所窓口での顔写真無料撮影サービス、日曜窓口・延長窓口の開設などを実施しています。

今後も、オンライン手続等の市民サービスにおいて、積極的にマイナンバーカードを活用し、利便性を向上することで、マイナンバーカードの普及・利活用を推進します。

##### ② 行政手続のオンライン化

国は、自治体と協力して、国民の利便性向上に資する手続について、マイナポータルからマイナンバーカードを用いてオンライン手続を可能にするとともに、それ以外の各種行政手続についても、「地方公共団体におけるオンライン利用促進指針」を踏まえ、積極的にオンライン化を進めることとしています。

更に、新型コロナウイルス感染症が拡大する中で、オンライン申請は、人と人との接触を極力減らすことができる非常に効果的な手段の一つとして注目されています。

本市においても、市民や事業者の皆様が時間と場所を選ばずに手続ができるように、転出・転入手続のワンストップ化、事業者向けの補助金申請受付等のオンライン化、火災予防分野における電子申請及び農林水産省の共通申請サービスの導入など、利便性の向上を図ります。また、本人確認や手数料等の納付、添付書類の電子化など、オンライン化を進めるにあたっての課題を整理し、本市の業務処理の見直しを行いながら順次拡大していきます。

##### ③ 行政情報アプリ・各種予約システムの活用

近年、スマートフォンやSNSなどの普及により、双方向のコミュニケーションが図れる情報の受発信手段が多様化しています。最新の行政情報をプッシュ型で提供したり、サービス利用者のデータをもとに、市民ニーズの分析が可能になってきています。

本市では、市民と行政の協働によるまちづくりを進めるため、モバイル端末で閲覧可能な行政情報アプリケーション「マチイロ」を導入し、行政情報取得の利便性向上を図っています。

市民への情報発信や市民からの問い合わせに対し、デジタル技術を活用した高度化を図り、市民がいつでも、どこでも必要な情報を入手し、各種予約や問い合わせができる環境を整備することで、市民サービスの向上を図ります。

行政が発行するボランティアポイントや健康ポイント等と、商店街が発行するポイントを、一元化されたプラットフォームで利用できるように環境を整備し、利用者の利便性向上に努めます。

#### ④ワンストップ窓口・総合窓口の活用

住民が自治体へ手続に来訪したときに、ワンストップ(1カ所の窓口)で住民の用件のほとんどが完了し、待ち時間も短く、かつ手続等も簡潔で分かりやすい「総合窓口」サービスを提供する自治体が増えています。

本市においては、平成28(2016)年度から総合窓口システムを試験導入しましたが、経費や組織体制など、課題が多く令和元(2019)年度末で廃止しています。

しかしながら、窓口手続において「書かない・待たない」ということは、住民の利便性や住民満足度の向上、行政事務の効率化を図るうえで重要な取組であり、また、庁舎等での滞在時間を減らすことは、新型コロナウイルス感染症対策としても有効であると考えています。

本計画で遂行する自治体情報システムの標準化や行政手続のオンライン化の導入状況を見ながら、業務処理の流れや職員体制、職員の育成など業務プロセスの見直しを行い、市民満足度の高いサービスを検討します。

#### ⑤オープンデータの利活用

オープンデータへの取組は、行政が保有するデータを公開することで、住民参加・官民協働を推進し、地域課題の解決、地域経済の活性化、行政の高度化・効率化等が期待されています。

本市では、市公式ホームページにオープンデータのページを開設し、公開データの提供に取り組んでいますが、提供データが充実していないこと、提供後の最新データの更新作業の負担が大きいことなどが課題となっています。

今後、各分野で進行するDX化により収集される最新データを提供する方法を研究し、データの二次利用が促進される環境づくりを推進します。

#### 【工程表】

	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
マイナンバーカード取得促進	充実			
行政手続のオンライン化	検討・構築	検討・構築・運用		
行政情報アプリ・各種予約	検討	検討・構築・運用		
ワンストップ窓口・総合窓口	検討			構築
オープンデータ	充実			

## (2)地域生活の利便性向上

### ①相談体制の充実

情報ネットワークの充実や携帯端末の普及により、情報の受発信手段は多様化しており、自治体・事業者への問い合わせや相談もWebサイトやSNSアプリなど、様々な方法が広がっています。

本市においても、生活・育児・介護など様々な困りごとに対して、迅速な対応に努めておりますが、近年、相談件数の増加、相談内容の複雑化や緊急性の高い事案も増加しており、適切に対応できる相談体制の充実が課題となっています。

これまでも、休日、午後5時以降の相談など、柔軟な相談日時の設定や相談しやすい方法の工夫に取り組んでいますが、従来の対面や電話に加え、web会議システムなど、相談の内容に合わせて相談窓口のチャンネルを多様化し、相談者の利便性の向上を図ります。

### ②多言語化対応の推進

日本に住む在留外国人は平成22(2010)年から令和2(2020)年の約10年間で208万人から288万人と約1.4倍に増加しており、外国人と接する機会が年々増えています。近年受入れが拡大している技能実習生については、非英語圏の外国人が多くを占めており、国籍や言語の多様化が進んでいます。

本市においても、受付窓口での外国人利用が増加するなかで、子育てや就労、老後の問題など、多様な相談業務を処理するために多言語対応が必要になっています。

行政・生活情報の提供に際して、「やさしい日本語」の活用や多言語化を進めるとともに、外国人相談対応等の充実のための外国人向け事前受付や、外国人対応の多い部署における多言語音声翻訳サービスの利用など、相談窓口の多言語対応を推進します。

### ③ふるさと納税特設サイト・ECサイトの運営

ふるさと納税サイトや地域特産品の EC サイトは、「ふるさとに貢献したい」、「この自治体を応援したい」と考える人達が自ら選ぶ制度・サービスとして提供されており、自治体にとっても地方創生・地域活性化に資する施策として、非常に注目されています。

しかしながら、複数の自治体や多様な産地・産品の総合的なポータルサイトでは、個別の情報発信力が弱くなることが課題となっています。

本市は、ふるさと納税特設サイトとECサイトを市が独自で運営することで、市のPRや地域の魅力などの独自コンテンツを発信することにより、寄附者・応援者に市を身近に感じてもらうことを目指します。

この独自サイトを訪れた方が、ふるさと納税での寄附とECサイトから商品の購入を一緒にすることができるよう利便性に優れたものにします。

#### ④5Gの普及促進

次世代通信網として期待される5Gは、高速・大容量に加え、多接続、低遅延(リアルタイム)が実現されることで、人が持つデバイスからIoTまで、幅広いニーズへの対応が期待されています。

病院と遠隔地にある診療所間での高精細な画像による診断、教育施設における同時多数接続によるスムーズな授業、高精細な映像を利用した遠隔の現地作業員の業務支援など、行政・教育・産業振興にとって、重要な情報通信インフラとなります。

本市においても5Gインフラの整備状況や利活用方法の情報収集、工場や大規模施設のローカル5G活用など、普及促進に努めます。

#### 【工程表】

	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
相談体制の充実	検討		構築	運用
多言語化対応	検討			
ふるさと納税特設サイト・ECサイトの運営	構築	運用		
5Gの普及促進	研究			

### (3)安全・安心の確保

#### ①防災情報伝達手段の強化

近年、世界中で気象災害が頻発しており、国内においても大型で強い台風の増加、集中豪雨・豪雪災害により、甚大な被害が発生しています。こうした災害の激甚化に備えるとともに、地域の防災力を強化していくことが求められています。

本市では、緊急情報メール、コミュニティFMと緊急告知ラジオに加え、SNSや防災ポータルサイト等の活用を推進し、緊急時の情報伝達体制の強化を図っています。また、要配慮者への情報伝達の迅速化も図っていきます。

情報媒体の多様化にも対応し、すべての媒体に対して一斉に情報伝達を行えるよう整備を進めるとともに、災害状況の把握と情報共有、避難等の判断に必要な情報について、分かりやすく、迅速な伝達を図ります。

#### ②被災者支援システムの活用

地震や豪雨などによる災害が起こると自治体は、被災した住民が早く生活を立て直せるように支援する必要が生じます。

本市では、支援業務を迅速に行うため、新潟県の「被災者生活支援システム」を県内市町村と共同導入し、運用しています。

このシステムの活用により、タブレット端末等を用いた被害認定調査のデジタル化や、り災証明書の発行業務の効率化など、生活再建支援業務の一元的なマネジメント管理が可能となり、各被災者の状況に応じた支援を迅速に行います。

#### ③公共インフラの管理

国では、公共インフラ分野においてもデータとデジタル技術を活用して、社会資本や公共サービスを変革するとともに、インフラへの国民理解を促進して、安全・安心で豊かな生活を実現することとしております。

道路分野では、パトロール車両に搭載したカメラのリアルタイム映像をAI技術により処理し、舗装の損傷判断を効率化することや、河川分野では、ドローン及び画像解析を活用した、河川の異常箇所の自動抽出技術の開発などが行われています。

本市においても、公共インフラ管理におけるデジタル活用の最新動向を情報収集し、利活用を図ります。

#### ④消雪水の適正管理

国では、地盤変動に対する観測手法として、電子水準測量や人工衛星を利用する干渉SAR(合成開口レーダー)のリモートセンシング技術の活用が試みられており、今後、地盤沈下以外の観測目的と併せた活用によって、国や複数地方公共団体との共同活用なども考えられるとしています。

本市では、消雪用井戸降雪検知器等の設置を推進し、消雪パイプの運転をこまめに切り替え、スイッチを切ることにより、地下水の節水、節電を図っています。近年は、間欠運転機能やインバータ機能付きの降雪検知器の設置に補助を行った経緯があり、現在は公共施設への設置を推進し、消雪井戸の稼働時間を減らす取組を行っています。

また、地下水位の状況は毎日9時現在のデータを公開しておりますが、計測データをリアルタイムに公開・提供できるように取り組みます。

#### 【工程表】

	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
防災情報伝達手段	充実			
被災者支援システム	運用			
公共インフラの管理	研究			
消雪水の適正管理	充実			

## 2 特色ある自然・産業を活かし育てる環境の整備

### (1) 地域産業の強化

#### ① スマート農林業の推進

農業の現場では、依然として人手に頼る作業や熟練者でなければできない作業が多く、省力化、人手の確保、負担の軽減が重要な課題となっています。

先端技術を駆使したスマート農業を活用することにより、農作業における省力・軽労化を更に進められることができるとともに、新規就農者の確保や栽培技術力の継承等が期待されています。

本市においても、ロボットトラクターやスマートフォンで操作する水田の水管理システムなど、先端技術による作業の自動化、センシングデータ等の活用・解析による農作物の生育や病害の予測といった「スマート農業」の導入を図ります。

また、「スマート林業」については、新潟県が進める森林管理システム(森林クラウド)への参画、ドローンを活用した施業地確認や山林の境界明確化などに取り組みます。

#### ② 製造業支援の充実

製品開発や生産工程などにおいて、IoT・AI・ビッグデータといったデジタル技術を活用したイノベーションが急速に広がっています。

本市においても、地域を牽引する起業家の育成や新たな事業の創発、地域資源を生かした商品開発を促進するため、事業化への補助や取組経費の支援を実施しています。

今後も、市内中小企業におけるICT・AI・IoT・5Gなどのデジタル技術の活用方法に関するセミナー等の開催により、人材育成を支援し、市内中小企業におけるデジタル技術の導入促進を図ります。

#### ③ 観光業支援の充実

新型コロナウイルスの感染拡大によって、観光を取り巻く環境は非常に厳しい状況に直面しています。感染リスク回避のため、「密にならない観光」「観光地・宿泊施設での感染対策」「地域イベントの開催情報の提供」などが求められています。

アフターコロナに向けては、観光分野においてデジタル技術を積極的に導入することにより、適切な情報を素早く提供し、観光客の満足度を向上させるだけでなく、観光ビジネスの面から効率性や生産性を高めることが期待されています。

本市においても、宿泊施設や飲食店、交通機関におけるWi-Fiの設置、メニュー・案内・時刻表のデジタル化・多言語化・キャッシュレス化など、新たな観光ニーズの掘り起こしや観光客の要望に対応したサービスの提供を推進します。

## 【工程表】

	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
スマート農林業	検討			
製造業支援	充実			
観光業支援	検討			



## (2)新たな産業・市場への対応

### ①IT企業誘致・IT人材誘致の推進

社会・産業のデジタル化により、医療・教育・交通・農業等のあらゆる分野でデータを活用した新ビジネスとそれによる社会課題の解決が期待されるなか、データを収集し、処理する役割を担うデータセンターの重要性が高まっています。

国では、地方でのデータ需要の増加や事業者の地方データセンター拠点立地の意識醸成などを念頭に、将来的なデータセンター拠点立地を進めるため、データセンターの立地を具体化するための実現可能性調査への補助事業を実施することとしています。

本市では、データセンター候補地を国へ積極的に提案するとともに、海外のIT企業の国内進出の拠点を集積する「グローバルITパーク構想」や国内企業のサテライトオフィスの立地を推進します。

### ②起業・創業支援の充実

東京への一極集中の弊害が指摘されるなか、多様な働き方やライフスタイルの実現を図るため、地方におけるコワーキングスペースやサテライトオフィスの整備が広がっています。働く場の拠点が地方に生まれることで、地域企業や地域資源を活用した新たなビジネス機会の創出、地域人材の確保・育成など、地域活性化に資する取組として期待されています。

本市においても、市内でリモートワークが可能な施設として、複数のコワーキングスペースが設置されており、柔軟な働き方を実現する場、市内でビジネスを生み出す場として活用されています。また、海外のIT企業を集積するグローバルITパーク構想及び国内企業のサテライトオフィス事業を推進し、他地域にはない魅力ある新しいビジネス機会の創出を支援しています。

今後も地元関係機関との連携のもと、地域産業支援を強化するとともに、新しい働き方として、注目されはじめた旅行先で仕事をするという「ワーケーション」といった取組も検討します。

### ③道の駅「南魚沼」の機能強化

道の駅は、地域製品の販売を通じた商業機能、観光客や地域住民との交流拠点機能、地域住民の交通結節点としての機能、観光情報・地域情報の発信機能など、地域振興や地域コミュニティーの場として、重要な役割が期待されています。

しかしながら、コロナ禍にあっては人が集まる機会が減り、様々なサービス提供が困難な状況に陥るなか、ECサイトを使った地域特産品の販売、車中泊が可能な「RVパーク」の併設など、道の駅が提供する機能を強化する新たな取組が展開されています。

本市においても、道の駅「南魚沼」や広域観光案内所「MYU」において、ECサイトの活用や情報発信ツールの拡充など、デジタル技術を活用した機能強化に取り組めます。

#### ④移住・定住支援の充実

地方の中山間地を中心に著しい人口減少が生じるなか、交流人口・関係人口の増加による新たな人の流れをつくるため、古民家再生、空き家対策、二地域居住、山村留学など様々な移住・定住支援施策が全国の自治体で展開されています。

本市においても、移住定住サイトを独自に開設して、ニュースやトピック、イベントなどの情報発信力を強化するとともに、オンラインセミナーの開催、暮らしに関する様々な情報提供を図っています。

今後も、市外で生活する人達にきめ細かく情報提供を行うため、24時間365日相談可能なAIチャットボットの活用やオンラインによる遠隔見学などのサービスについて、広域連携による実施も視野に検討します。

#### 【工程表】

	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
IT企業誘致・IT人材誘致	充実			
起業・創業支援	充実			
道の駅「南魚沼」の機能強化	検討			
移住・定住支援	充実			

### (3)地域の集客力向上

#### ①デジタルマーケティングの強化

スマートフォンを所有する人の割合が9割を超えるなか、いつでもどこでもインターネットにアクセスできる環境が提供され、個人単位に情報の受発信が容易になっています。また、Webサイト、ソーシャルメディア、モバイルアプリ、Eメール、デジタルサイネージ(電子看板)といった、多種多様なデジタル技術を有効に組み合わせたマーケティング手法が広がっています。

本市では、若手農業者による南魚沼産コシヒカリのプロモーション動画、市内外の高校生・大学生が参画した南魚沼RECキャンプによるCM動画、音声・文章・写真・映像など、五感で感じるトラベルガイドを制作し、配信しています。

今後も、様々なデジタルメディアを活用して、本市に関心を寄せていただく一人ひとりに、本市の魅力を発信します。

#### ②オンライン観光の活用

新型コロナウイルスの感染拡大により、国内外での移動は厳しく制限され、旅行者数が減少する状況下で、「オンライン観光」「オンラインツアー」などと呼ばれる取組が広がり始めています。

現地を訪問できない代わりに、AR/VR、遠隔操作技術を用いた仮想的な訪問機会の提供、買い物・料理体験といったサービス提供も行われており、様々な事情により現地へ来ることができなかった人達にも新たな旅の体験を提供することにつながっています。

本市においても、自宅にいながら個性豊かな地域や人、特産品など多彩な魅力をインターネットを通じて体験することができるオンライン観光コンテンツの造成支援を通じて、地場製品の消費拡大や、交流人口の拡大を目指します。

#### ③サイクリングアプリの活用

自転車は、環境にやさしい交通手段であるだけでなく、サイクルスポーツの振興による健康長寿社会の実現、サイクルツーリズムの推進による交流人口の拡大に加え、自転車交通による良好な都市環境の形成、安心安全な住みやすいまちづくりが期待されています。

本市では、令和元(2019)年10月に企業、スポーツ団体、観光団体及び行政等により構成される「RIDE ON南魚沼プロジェクト実行委員会」を設立し、官民連携による自転車を活用したまちづくりの推進に取り組んでいます。

今後、来訪者の誘客促進と利便性向上を図るため、少人数でのツアー開催や、一人で好きな時にサイクリング観光や散策を楽しめるよう、サイクリングアプリの活用を検討します。

## 【工程表】

	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
デジタルマーケティング	充実			
オンライン観光	検討			
サイクリングアプリ	検討			

## 3 誰もが安全安心に暮らせるサービスの提供

### (1) シームレスな医療・福祉サービス

#### ① 医療・介護連携システムの充実

国では、令和7(2025)年を目途に、高齢者の尊厳保持と自立生活の支援を目的に、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域の包括的な支援・サービス提供体制(地域包括ケアシステム)の構築を推進しています。

魚沼地域では、高齢者人口の増加により、医療・介護ニーズが増加しています。一方で医療従事者不足・介護職員不足が深刻化しており、少ない医療・介護資源で地域を支えるため、医療・介護連携の重要性が増してきています。

地域包括ケアシステム実現のための医療・介護・福祉のシームレスな情報共有と連携を推進するため、二次保健医療圏である魚沼圏域(南魚沼市・十日町市・魚沼市・湯沢町・津南町)において「魚沼地域医療連携ネットワーク(うおぬま・米(まい)ねっと)」を平成26(2014)年から稼働しています。運用面における加入者数・参加施設数の伸び悩み、運用経費負担のあり方、ネットワークの利便性などの課題改善を図りながら、より質の高いケアやサービスの提供につなげます。

#### ② 地域医療連携ネットワークの高度化

国は、健康寿命の延伸、医療費の適正化をはじめ、医療分野の新産業や新たなサービスの創出に向け、ICTによる医療・介護等分野でのネットワーク化やデータの利活用を推進しています。また、個人を中心としたPHR(パーソナル・ヘルス・レコード)の活用基盤を構築し、一人ひとりのライフステージやライフスタイルに合わせた医療や健康データの活用を進めています。

本市においては、医療連携の推進について、「うおぬま・米ねっと」を活用した診療情報の共有化を図っています。

参加施設が診療情報を共有することで、「うおぬま・米ねっと」利用者は効率的に診療を受けることができるようになり、また、医師等がアレルギー・禁忌薬情報などを参照できることで、より安全な医療の提供をサポートしています。

今後、個々の市民の生涯にわたる健康診断や医療の治療履歴、投薬履歴などのデータの時系列管理、AIを活用した保健指導や診断支援システムなど、医療情報連携ネットワーク(EHR)による情報の共有・活用の高度化を研究します。

#### ③ オンライン診療・Web問診の活用

情報通信機器を用いたオンライン診療(遠隔診療)は、医師の不足する地域において有用なものと考えられています。更に、新型コロナウイルス感染症の流行により医療機関を受診することが困難となった患者や、宿泊療養施設の患者への医療提供手段としてオンライン診療が利用されています。

患者は医療機関に行かなくても自宅などに居ながら診察を受けることができ、慢性疾患の定期的な対面診療の一部をオンライン診療に代替することで、外出する必要がなくなることから、

特に冬期間は患者の利便性が格段に向上することが期待されます。

本市においても、通院手段に不安を抱える患者や医療スタッフ等の負担軽減を図るため、現場の課題等を整理しながら、オンライン診療やWeb問診など、安心して受診しやすい診療体制構築に向けた検討を進めます。

#### 【工程表】

	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
医療・介護連携システム	充実			
地域医療連携ネットワーク	研究			
オンライン診療・Web問診	検討			

## (2)子育て支援の充実

### ①子育て支援アプリの導入

近年の出生数の減少や出生率の低下に伴う少子化の進行、家族構成の変化や地域のつながりの希薄化によって、多くの子育て家庭が子育てへの不安感や孤立感を抱いており、子育てに関する総合的な対策が求められています。

本市においても、子どもの人口減少が続くなかで、母子の健康管理、子どもたちにとってふさわしい幼児期の教育・保育など、地域の子ども・子育て支援を一体的に推進していくことが必要です。

保育園への登降園情報の保護者との共有、妊婦健診や乳幼児健診、教室の自動通知、乳幼児健診結果や予防接種歴の確認など、子ども・子育てに関する情報を総合的に提供する子育て支援アプリの導入の検討や、現在運用中の予約受付システムを利用し、各種現況届時の利用者待ち時間の短縮やプライバシー保護に努めます。

### ②保育園業務支援システムの活用

少子化の克服や次世代を担う人材の育成のためには、子育て環境の整備が必要不可欠であり、社会インフラとして、保育の安定供給が求められるなか、保育現場を取り巻く環境は整備が十分とはいえず、効率的な運営ができているとは言い難い状況にあります。

また、保育の質の向上も重要な課題であるものの、保育士等の業務負担が大きく、業務負担軽減は喫緊の課題となっています。

現場業務、経營業務、自治体手続等の保育全体の業務改善を支援するシステムを活用することにより、保育士等の業務負担軽減や保育の質の向上を図ります。

#### 【工程表】

	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
子育て支援アプリ	検討		構築	運用
保育園業務支援システム	検討		構築	運用

### (3)健康増進・未病の推進

#### ①健康ポイントの充実

自らの健康は自らで守るという健康意識の醸成を図るため、健康ポイントとしてインセンティブを提供する取組が広がっています。

本市においても、スポーツイベントなどと連携した「南魚沼健康ポイント」の活用により、個人の運動や健康診断の受診、健康づくりの取組などに応じてポイントを付与し、達成度に応じて特典が受けられる体制としています。しかし、紙でポイントをためる仕組みのため、ポイントの紛失、応募方法の不便さ、イベント情報の提供などに課題があります。

今後は、利用者の利便性を向上させ健康づくりに取り組む人を増やすために、ポイント付与や応募、効果的な情報提供方法などを検討し、モバイルアプリの活用についても研究します。

#### ②健診受診データの活用

デジタル技術やデータを活用したヘルスケアサービスの普及により、個人の健康状態の改善や、健康意識の向上に繋がることに加え、医療資源の節約や医療費の削減に寄与することが期待されています。

モバイルアプリやウェアラブル端末を介して利用するサービスは、利用者の健康情報の記録や管理にかかる手間を省き、定期的に連続したデータを取得することを可能にします。生活習慣に関する様々な健康情報をビッグデータとして取得し、AIの分析によって状態の変化を捉えることができれば、個人の体調に応じた健康指導や、発病の事前検知など、健康寿命の延伸に繋がる効果を生み出すことも期待できます。

本市においても、健康診査受診データの分析・活用と医療との連携により、効果的な保健指導と適切な受診勧奨を行い、生活習慣病の発症と重症化の予防に資するサービス利用を研究します。

また、健(検)診の申し込みや予約の変更等が、クラウド上でいつでも手軽に行えるようにすることで、受診率の向上や、事務の効率化を目指します。

#### ③乳幼児健診情報のオンライン化

国は、母子保健情報の利活用を推進するため、乳幼児健診の受診の有無等を電子化した情報について、転居時に市町村間で引き継がれる仕組みや、マイナポータルを活用し、子ども時代に受ける健診や予防接種等の個人の健康情報歴を一元的に確認できる仕組みを構築することとしています。

乳幼児健診前に保護者が問診票へ入力し、問診で対象者情報を確認・追加入力、その場で結果や計測値をタブレット型端末に入力することで、大幅な業務量削減、紙や印刷コストの削減に繋がるものと考えています。

本市においても、次世代を担う子どもの健康履歴を本人又は保護者がいつでも閲覧し、確認できるサービスの提供を検討します。



#### ④高齢者の社会参加

高齢化の進行とともに、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が年々増加し、孤立死や買い物難民など様々な問題が起きています。

本市では、住民相互の助け合い活動を目的に、地域みんなで高齢者などの生活を支えあうことができる地域づくりを目指して、社会福祉協議会により「南魚沼なじもネット」が運営されています。

今後、認知症高齢者や一人暮らし・高齢者のみの世帯の増加により、支援を必要とする高齢者は増加する一方、家庭や地域の力はますます低下することが懸念されるため、ICT利活用による高齢者の要望と支援者とのマッチング、元気な高齢者への支援活動依頼など、サービス内容の充実を図ります。

#### 【工程表】

	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
健康ポイント	研究			
健診受診データの活用	研究			
乳幼児健診情報のオンライン化	検討			
高齢者の社会参加	充実			

## 4 新たな課題に対応するスマート自治体の推進

### (1)教育環境の充実

#### ①オンライン学習・遠隔授業の充実

学校教育においては、国が「GIGAスクール構想」として、児童・生徒1人1台の端末とクラウド活用、通信ネットワーク環境を一体的に整備し、多様な児童・生徒を誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる ICT教育環境の実現を目指すこととしています。

本市においても、「GIGAスクール構想」を踏まえ整備したICT教育環境を活用し、デジタル社会を見据えた教育活動の充実を図ります。

特に、新型コロナウイルス感染拡大に伴う臨時休校時や不登校などの様々な状況にある児童生徒には、在宅学習を行えるように端末の家庭への持ち帰りを実施し、オンラインによる学習教材の提供、遠隔授業といった教育機会の充実を図ります。

また、様々な年代に対応した生涯学習の機会をオンライン講座として提供することにも取り組みます。

#### ②情報リテラシー教育の充実

急速にデジタル社会への移行が進む中で、新たなサービスを利用するには情報活用能力が求められており、これまでICTを積極的に利用しなかった人たち向けに学習する機会を提供していくことが必要となっています。

また、学校教育や家庭におけるICT環境の向上に伴い、子どもたちにもSNSやインターネット掲示板など、ICTを適切・安全に使いこなすことができるよう、ネットリテラシーなどの情報活用能力を育成していくことが求められています。

本市では、学校における情報リテラシー教育の充実を図るとともに、高齢者をはじめデジタル化に対して苦手意識のある市民向けに、ICT研修の実施やサポート体制の整備を進めます。

#### ③校務支援システムの導入

国は、我が国の学校・教員は、諸外国よりも広範な役割を担っており、学校が抱える課題は、より複雑化・困難化し、教員の業務負担の軽減は喫緊の課題となっていると指摘しています。

教育の質の維持向上を図るためには、教員の長時間勤務を解消し、学校運営に係る業務の効率化を図ることが必要であるとされています。

本市では、校務支援システムの活用を通じ、一人ひとりの子どもに関する情報を多面的に可視化することで、教員の気づきを最大化し、エビデンスに基づく個人に対応した指導や、組織的な学級・学校運営に活かします。

また、学校給食費や学校諸費の徴収・管理に係る教員の業務負担を軽減するため、給食費等管理のシステム導入を検討します。

#### ④スポーツ施設予約システムの活用

宿泊施設や飲食店をはじめ様々な業態で、ネット予約サービスを導入し、予約受付業務を自動化することで、電話や窓口対応の効率化を図っています。公共施設についても施設案内、空き状況照会、予約受付などのサービスを提供する自治体が増えつつあります。

本市では、市内小中学校体育施設の予約状況については、予約確認システム(外部サイト「りざぶ郎」)で確認できますが、予約受付は行っていません。

今後、体育施設や教育文化施設をはじめ、各種相談業務、時間を要する手続などの予約受付ができるシステムを検討し、市民の利便性向上と行政の業務効率化を目指します。

#### ⑤図書情報検索の充実

コロナ禍によって、大学や高校でオンライン授業が増加し、小中学校ではGIGAスクール構想が前倒しで進められているなか、図書館の利用形態として、電子図書館サービスの提供が広がっています。

本市では、市立図書館のウェブサイトから、図書館、大和・塩沢図書室のすべての蔵書を対象に検索が可能となっています。また、図書利用カードとパスワードを発行し、図書の閲覧予約や貸出・予約状況の確認ができます。

今後、電子書籍や音声・映像などのデジタルアーカイブが提供されることにより、いつでもどこでもアクセス可能となり、テキスト読み上げや文字拡大など、アクセシビリティの改善も実現可能となります。また、デジタル化により資料の劣化防止や保管・事務作業を軽減することも期待できるため、本市においても電子図書館サービスの充実を検討します。

#### ⑥地域教材データバンクの構築

個別の学校で使用する教材をデータベース化して、他校においてもネットワークを通じて利用可能とすれば、教員の負担軽減だけでなく、教材開発力の向上に資するものとなります。

また、本市が有する教育資源(自然、産業、歴史・文化、伝統、人など)を活用した教材を子ども達に提供することは、地域への愛着を育み、本市の将来にとっても重要な取組になると考えています。

地域創生・継承、地域の持続的発展につなげ、子どもだけでなく様々なライフステージにおける学習機会の提供にも資する地域教材データバンクの構築を検討します。

## 【工程表】

	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
オンライン学習・遠隔授業	充実			
情報リテラシー教育	充実			
校務支援システム	充実			
給食費等管理システム	検討		構築	運用
スポーツ施設予約システム	充実			
図書情報検索	充実			
地域教材データベース	検討			

## (2)行政事務の見直し・効率化

### ①自治体情報システムの標準化・共通化

国は、「デジタル・ガバメント実行計画」を令和2(2020)年12月に閣議決定し、自治体における情報システム等の共同利用、手続の簡素化・迅速化、行政の効率化等を推進するため、令和7(2025)年度末を目標期限として自治体情報システムの標準化・共通化に取り組んでいます。

具体的には、住民記録、地方税、福祉など、自治体の基幹業務システムについて、標準仕様に準拠して開発したシステムを全国規模のクラウド基盤に構築し、各自治体は当該システムの利用が義務付けられています。

本市では、住民サービスの根幹を支える基幹業務システムについて、安全確実に移行することを最優先に対応方針を検討します。また、標準仕様に基づいて、様式や帳票、条例・規則等の見直しを進めるとともに、行政手続きのオンライン化や将来的な総合窓口の導入をはじめデジタル社会に対応した業務プロセスの見直しを図りながら、令和7(2025)年度の運用開始を見据えて、円滑な移行を進めます。

### ②文書管理・電子決裁システムの導入

国は、令和2(2020)年12月に策定した「自治体DX推進計画」において、書面・押印・対面規制の見直し、BPRの徹底により、行政サービス全体のデジタル化に取り組む必要があることを示しています。

住民サービスの向上を図るため、書かない・待たない窓口サービスや行政手続のオンライン化などを推進するためには、紙媒体から電子媒体中心の業務処理を可能とするシステム環境にする必要があります。

本市においても、行政内部の事務処理を効率化し、デジタルで完結させるため、文書管理・電子決裁システムの導入を検討します。

### ③RPA・AI-OCRの活用

自治体の職員数は人口減少に伴い長期的に減少し、限られた経営資源の中で持続可能な行政サービスを提供し続けていくためには、業務負担の削減、業務処理の自動化・効率化が求められており、RPAやAIなどのデジタル技術は、業務改善のための有力なツールとして注目されています。

本市では、これまで一部業務でRPA・AI-OCRを導入しており、今後も、税務申告時の給与支払い報告書のデータ入力等、導入効果が高い業務を見極めながら適用範囲を広げていきます。

また、会議録作成において、音声データの自動文字起こしを行うAI音声認識システムの導入実証を実施するほか、文書管理・電子決裁などのデジタル化に併せて、ペーパーレス会議システムの導入を検討します。

#### ④キャッシュレス(公金収納)の推進

デジタル化の進展に伴って多様な決済手段が登場し、日常的な生活や仕事をするなかで、現金を使う機会が減ってきています。また、新型コロナウイルス感染症対策の一環として対人接触の機会を少なくできる仕組みとして、公金収納のデジタル化に取り組む自治体が増えています。

キャッシュレス決済の導入にあたっては、現金とキャッシュレスが併用されることで、事務負担がかえって増えるとの指摘や、既存の会計システムと連携させなければ、業務効率化に繋がらないという課題があります。

しかしながら、国は印紙以外の支払い方法を認める等、法的な環境整備を進めており、また、指定金融機関の収納手数料(口座振替手数料)や振込手数料の適正化を求めています。社会全体のキャッシュレス化が進むなか、行政機関での支払いもキャッシュレス化に対応していく必要があります。

本市においても導入に伴う経費・労力負担、庁内業務との連携、情報漏えい防止などのセキュリティ対策を考慮しながら推進します。

#### ⑤議会・会議資料の電子化

文書や資料を電子化することによって、業務効率改善やコスト削減、災害時の消失リスクの低減、セキュリティ強化、オフィスの省スペース化といった効果が期待されています。また、ペーパーレス化の推進はテレワークなどの新しい働き方への対応、更には、環境保全への取組としても重要視されています。

様々な紙の資料や文書を電子化することで、情報の検索性や業務効率を高めるためには、文書管理・電子決裁などの事務処理システムとの併用を検討していく必要があります。

また、業務全体のペーパーレス化を短期的に実現することは難しい点もあるので、一部の会議資料や業務処理からはじめて、継続可能なペーパーレス化に取り組みます。

#### ⑥ネットワーク・セキュリティの強化

地方公共団体は、法令等に基づき、住民の個人情報や企業の経営情報等の重要情報を多数保有するとともに、他に代替することができない行政サービスを提供しています。

その業務の多くが情報システムやネットワークに依存しているため、情報セキュリティ対策を講じて、その保有する情報を守り、業務を継続することが求められます。

また、モバイル端末やクラウドサービス等の新しい技術の導入により、情報資産に対する新たなリスクが高まることが懸念されます。

本市では、情報システムへの不正アクセスによる個人情報漏えいや災害による情報消失等を防止し、安全・安心な行政サービスを安定的に提供するため、ネットワークや情報セキュリティ対策の見直しを行います。

また、職員への情報セキュリティ教育の実施、情報インシデントへの対応演習など、人的なセキュリティ対策を一層強化します。

【工程表】

	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
自治体情報システムの標準化	検討		構築	運用
文書管理・電子決裁	検討			
RPA・AI-OCR	検討(拡充)			
AI音声認識システム	運用			
ペーパーレス会議	構築			
キャッシュレス(公金収納)	検討			
議会・会議資料の電子化	検討		構築	運用
ネットワーク・セキュリティの強化	検討・構築		運用	

### (3)行政の働き方改革

#### ①クラウドサービスの利用

デジタル技術を活用した住民サービスの提供、個人情報を含む行政事務処理を支えるシステム基盤は、システム全体の利便性、事業継続性、情報セキュリティ、コストなど、全体の最適化を勘案して構築する必要があります。

本市では、自治体情報システムの標準化に伴うガバメントクラウドへの対応、庁内既存システムのライフサイクルを考慮しながら、クラウドサービスへの円滑な移行を実施します。

また、移行に際しては、インターネット上のSaaS利用、テレワーク環境や災害時のデータ保管など、事務処理の効率化とセキュリティ、コスト面を考慮したうえで実施します。

#### ②テレワーク環境の整備

テレワークを活用した柔軟な働き方の推進は、非常時における業務継続の観点に加え、育児、介護等のために時間制約がある職員、障害等のために日常生活・社会生活上の制約がある職員の能力発揮にも資するものであり、ワークライフバランスの観点からも重要な取組となっています。

テレワークの実施にあたっては、在宅勤務やモバイル勤務などの利用形態に合わせ、クラウドサービス利用やモバイルPCなど、様々な環境整備が必要となります。また、非常時の業務継続性の観点に加え、費用対効果やセキュリティ対策、更には平時における活用可能性などを十分に検討する必要があります。

本市においても、テレワークの効率性向上に向けた利用環境や職員への教育、運用規定などを整備し、出勤抑制が必要な感染症拡大時の在宅勤務など、非常時における業務継続性の確保を図るとともに、平時においても職員が時間・場所にとらわれない働き方を推進します。

#### ③EBPM(証拠に基づく政策立案)の推進

情報通信技術の発達やネットワーク化の進展に伴い、取り扱うことができるデータの量や範囲が飛躍的に拡大しており、多種多様なデータを収集、可視化することで事実を客観的に把握し、予測分析や予兆検知などの精度を高めることが可能になってきています。

国の政策決定や企業の事業戦略においても、事象をデータとして定量的に把握し、エビデンスに基づき適切な課題解決や意思決定に繋げようとする動きが広がっています。

本市においても、行政情報をはじめ地域情報を活用し、データを収集・分析することで得られた証拠に基づいて、効果的な事業や施策の実施につなげられるようEBPMを推進するとともに、職員のICTリテラシー向上を図ります。



#### ④タブレット端末の活用

福祉・介護業務において、持ち運びに便利なタブレット端末を利用して、訪問先で画面にタッチしながら、看護介護記録やサービス内容の確認が行えるようになっていきます。

本市では、既に福祉業務の一部において活用を始めており、訪問記録や相談結果を訪問先で入力できることで、記録忘れの防止、記録用紙からの転記作業の省力化が図られています。

今後も、個人情報の取扱いやセキュリティ対策を整備したうえで、利用範囲の拡大を検討します。

#### 【工程表】

	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
クラウドサービスの利用	検討	構築	運用	
テレワーク環境の整備	検討			
EBPMの推進	検討			
タブレット端末の活用	検討			

## 第5章 推進体制

本計画は、以下の推進体制の下、全庁的・組織横断的に施策を推進していきます。

なお、推進にあたっては、必用に応じてアドバイザー等の外部人材からの意見を踏まえながら、進めていきます。

### 1 DX推進本部

本計画に基づくDX推進施策の意思決定、総合調整を行います。また、計画の進捗状況や部会の活動報告、国・他団体のDX推進状況の報告を受け、共有します。

本部長は副市長とします。

### 2 DX推進統括責任者(CDO)及びCDO補佐官

DX推進本部における所掌事務を統括するため、CDO及びCDO補佐官を置きます。

CDOは副市長とし、CDO補佐官はDX推進室長(新設予定)と企画政策課長とします。

### 3 情報統括責任者(CIO)及びCIO補佐官

住民サービス・行政DXに係る事務を総括するため、CIO及びCIO補佐官を置きます。

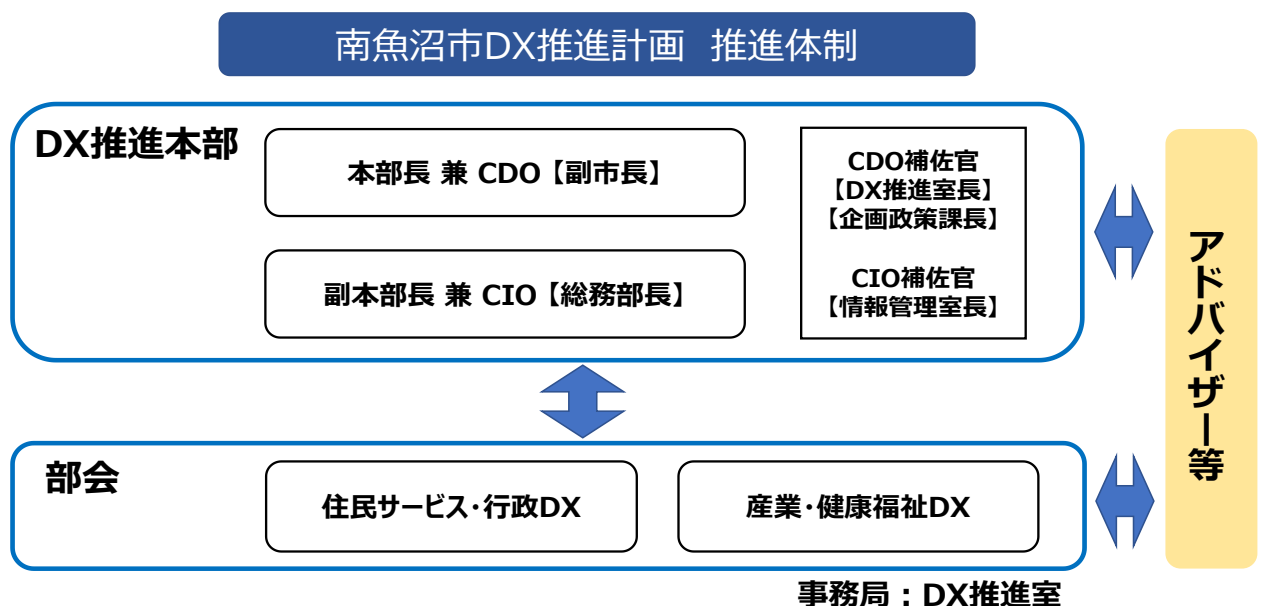
CIOは総務部長とし、副本部長を兼務します。CIO補佐官は情報管理室長とします。

### 4 部会

DX推進施策を円滑に遂行するため、必要に応じて部会を設置します。本計画の基本方針及び重点施策の展開を促進するため、住民サービス・行政DX部会、産業・健康福祉DX部会を設置します。

### 5 事務局(DX推進室)

本部及び部会の庶務は、DX推進室が処理します。



## 参考資料

## 1 用語集

&lt;五十音順&gt;

ア行

用語	解説
アクセシビリティ	高齢者や障がい者など、心身の機能に関する制約や利用環境等に関係なく、すべての人が提供される情報を利用できるようにすること。
アプリケーション(アプリ)	PC、スマートフォン、タブレット端末などの情報端末にインストールして使える様々なソフトウェアのこと。ゲームやSNS、音楽プレイヤー、決済アプリ、銀行アプリなど様々な種類のものがある。
イノベーション	モノや仕組み、サービス、組織、ビジネスモデルなどに、新たな考え方や技術を取り入れて新たな価値を生み出し、社会にインパクトのある革新や刷新、変革をもたらすこと。
インセンティブ	何かの行動を起こさせることを狙って、意図的に刺激(動機付け、報奨等)を与えたりすること。
インバータ機能	温度や降雪量といった環境変化に合わせてモーターの回転速度や加速度を柔軟に変えることができる機能。
ウェアラブル端末	手首や腕、頭などに装着できる端末機器のこと。代表的なものとして、腕時計のように手首に装着するスマートウォッチ、メガネのように装着するスマートグラスなど。
エビデンス	証拠、物証、証言、形跡を意味する英語「evidence」が元になった言葉。
遠隔操作技術	現地に設置されたカメラやロボットなどを遠隔地から操作できる技術のこと。観光、医療、建設、災害など多方面に利活用が広がっている。
オープンデータ	国、地方公共団体及び事業者が保有するデータのうち、いくつかの利用条件のもとで国民誰もがインターネットなどを通じて容易に利用できるように公開されたデータ。
オンライン化	パソコンやスマートフォンなどの電子機器がインターネットをはじめネットワーク通信を介して業務やサービスが行えること。オンライン学習・授業、オンライン観光・ツアー、オンライン診療など、様々な利用方法が拡大している。

カ行

用語	解説
ガバメントクラウド	国や地方自治体などが使う情報システムを運用するためのクラウド基盤。共通的な基盤・機能を提供する複数のクラウドサービス(IaaS、PaaS、SaaS)の利用が可能となる。
干渉SAR	Synthetic Aperture Radar(合成開口レーダー)の略。人工衛星や航空機などに搭載したアンテナから電波を地表に向けて照射し、地表からの反射波を捉えることで、地表の形状や性質についての画像情報を取得する。干渉SARは、同じ地域を2回観測し、それらの受信データを干渉

	させて位相差を算出することで、この期間に生じた地表の動きを衛星－地表間の距離の変化として捉える手法のこと。
官民データ活用	官民が保有するデータを課題解決のため、効果的に活用すること。
基幹業務 基幹業務システム	企業や官公庁などの情報システムのうち、事業や業務の中核に直接関わる重要なシステムのこと。本市においては、住民記録、税、福祉などに関するシステムがこれに該当する。
クラウド	雲、大群、集団などの意味を持つ英単語 (cloud)。全体像の不明確なもやもやした塊・集まりを比喩的に表すことが多い。IT分野では、ソフトウェアやデータなどを、通信ネットワークを介して遠隔から利用するシステム形態のこと。
クラウド基盤	ハードウェアやITインフラなどをネットワーク経由で提供する基盤のこと。
クラウドサービス	外部のデータセンター等に構築された情報システムの機能を「サービス」として、ネットワーク経由で利用するシステム形態のこと。
コワーキングスペース	「Co(共同で)」「Working(仕事をする)」「Space(場所)」のこと。共有型のオープンなオフィススペースで仕事ができる環境(電源・Wi-Fiなど)を提供することで、利用者同士のコミュニケーションも促しているのが特徴。

## サ行

用語	解説
サテライトオフィス	企業本社や、官公庁・団体の本庁舎・本部から離れた所に設置されたオフィスのこと。本拠を中心としてみた時に、惑星を周回する衛星(サテライト)のように存在するオフィスとの意から命名された。
自動抽出技術	小型無人航空機等で取得した大量の撮影画像データを利用して、AIによる異常の抽出を自動化すること。
情報リテラシー教育	必要なときに・必要な情報を効果的に探し出すとともに、見つけた情報を適切に評価・活用できる能力を育成するための取り組み。
森林クラウド	森林管理の基礎となる森林簿や森林基本図等の森林情報をデジタル化し、クラウドで一元的に管理するシステムのこと。
センシングデータ	農業分野においては、農作物の栽培場所(圃場)にセンサを設置し、温度・湿度・風・光の強さなどを観測・数値化したもの。収集データを活用して、AIによる農作物の生育状況や病気のリスクなどの分析・予測することが可能。
ソーシャルメディア	インターネット技術を利用して、個人が情報発信することで形成されるさまざまな情報交流サービスの総称。メディアの形態は、電子掲示板やブログ、SNS、画像や動画の投稿・共有サイトなど。

## タ行

用語	解説
チャットボット	<英語表記>のAIチャットボットへ
デジタルサイネージ	屋外・店頭・公共空間・交通機関など、あらゆる場所で、ディスプレイやプロジェクターなどの電子的な表示機器を使って情報を発信する情報・広告媒体のこと。
デジタル・トランスフォーメーション(DX)	<英語表記>のDXへ
テレワーク	ICTを活用し、場所や時間を有効に活用できる柔軟な働き方のこと。
電子水準測量	デジタル画像処理技術を利用した電子式レベルにより、地上の2点間の高低差や地点の標高を求める測量のこと。
ドローン	無人で遠隔操作や自動制御によって飛行できる航空機の総称。GPS・加速度センサ・電子コンパスなどが搭載されており、自動飛行が可能。

## ナ・ハ・マ行

用語	解説
二地域居住	主な生活拠点とは別の特定の地域に生活拠点(ホテル等も含む。)をもうける暮らし方のこと。季節居住(別荘、避暑・避寒など)、週末居住、いわゆる「金帰月来」、テレワークなどさまざまな形がある。
ネットリテラシー	インターネットの便利さ、脅威やルールを理解し、適切に使用するための能力のこと。リテラシー(literacy)は読み書きの能力のことで、知識や応用力という意味で使われる。
ビックデータ	ボリュームが膨大でかつ構造が複雑であるが、そのデータ間の関係性などを分析することで新たな価値を生み出す可能性のあるデータ群のこと。
5G	3G、4Gに続く第5世代移動通信システムのこと。「超高速」だけでなく「多数接続」や「超低遅延」といった新たな特徴を持つ次世代の移動通信システム。
プッシュ型	個人の属性情報に基づき、一人ひとりに合ったお知らせを、能動的(プロアクティブ)に表示する機能のこと。
マイナポータル	政府が運営するオンラインサービスで、子育てや介護をはじめとする、行政手続きの検索やオンライン申請がワンストップでできたり、行政機関からの通知を受け取れたりする、自分専用のウェブサイトのこと。
マイナンバーカード(個人番号カード)	日本国内に住民票を有する全ての方が一人につき1つ持つ12桁の番号(マイナンバー)が記載されているICカードのこと。
モバイル端末	小型軽量で持ち運ぶことができる情報端末装置のこと。小型ノートパソコン・スマートフォン・タブレット型端末など。

## ラ・ワ行

用語	解説
リモートセンシング	リモートセンシングとは、「物を触らずに調べる」技術のこと。人工衛星に専用の測定器(センサ)を載せ、地球を調べる(観測する)ことを衛星リモートセンシングといい、地球上の海、森、都市、雲などから反射、自ら放射する電磁波を観測する。
リモートワーク	ICTを活用し、場所や時間を有効に活用できる柔軟な働き方のことであり、距離に関係なく働くことが可能な形態のこと。
ローカル5G	通信事業者ではない企業や自治体が、一部のエリアまたは建物・敷地内に構築する専用の5Gネットワークのこと。
ワークライフバランス	国民一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること。
ワーケーション	Work(仕事)とVacation(休暇)を組み合わせた造語。テレワーク等を活用し、リゾート地や温泉地、国立公園等、普段の職場とは異なる場所で余暇を楽しみつつ仕事を行うこと。

## &lt;英語表記&gt;

用語	解説
AI	Artificial Intelligenceの略。人工的に作られた知能を持つコンピュータシステムやソフトウェアのこと。機械であるコンピュータ自身が学び、従来人間にしかできなかったような高度に知的な作業や判断を行うことができる。
AI-OCR	画像データのテキスト部分を文字データに変換する光学文字認識機能であるOCR(Optical Character Reader)にAI技術を加えることで、機械学習による文字認識率の向上や帳票項目の抽出の容易化を実現するもの。
AIチャットボット	短い文字メッセージをリアルタイムにやり取りするチャットシステム上で、人間の発言に対して、AIが自動で適したメッセージを返し、擬似的に会話することができるソフトウェアのこと。「チャットボット」とは、“chat”(おしゃべり)と“robot”(ロボット)を繋いだ造語。
AR	Augmented Realityの略。コンピュータがカメラやマイク、GPS、各種のセンサなどで得たその場所や周囲の状況に関する情報を元に、現実世界から得られた画像や映像、音声などに加工を施して提供する技術の総称。
BPR	Business Process Re-engineeringの略。既存の組織やビジネスルールを抜本的に見直し、利用者の視点に立って、業務プロセス全体について職務、業務フロー、管理機構、情報システムを再設計すること。
CDO	Chief Digital Officerの略。組織全体のデジタル活用状況を俯瞰し、デジタル変革を推進する役割を担う。
CIO	Chief Information Officerの略。組織内の情報の取り扱い方法や情報システムの導入方針等について判断し、統括する。
DX	Digital Transformationの略。最先端のデジタル技術を企業や行政などに広く浸透させることで、人々の暮らしをより便利で豊かなものへと変革すること。英語では“trans-”の略字として“x-”を用いることがある(例:transfer → xfer)
EBPM	Evidence Based Policy Makingの略。政府や自治体の政策について、統計データや各種指標などの客観的で合理的な根拠(エビデンス)に基づいて判断し、企画・実行すること。
EHR	Electronic Health Recordの略。個人のあらゆる診療情報を生涯にわたって電子媒体に記録し、その情報を各医療機関の間で共有・活用する仕組みのこと。
GIGAスクール	Global and Innovation Gateway for Allの略。文部科学省が推進している取り組み。生徒1人1台端末環境の整備に加え、教員のICT活用指導力の向上、情報モラル教育をはじめとする情報教育の充実など、ハード・ソフトの両面からの教育改革のこと。

ICT	Information and Communication Technologyの略。情報通信技術のこと。従来から使われていた IT(Information Technology) に替わって、通信ネットワークによって情報が流通することの重要性を意識して使用される言葉。
IoT	Internet of Thingsの略。パソコン・モバイル端末（スマートフォン・タブレット）のみならず、家電や自動車といった「モノ」をインターネットに接続する技術のこと。
PHR	Personal Health Recordの略。患者自身が自分の健康を管理することを目的とした健康記録のこと。病気の症状や服薬履歴などのほか、普段の体重や血圧などの身体情報や生活習慣を患者の視点で記録する。
RPA	Robotic Process Automationの略。PCにインストールする専用ソフトウェアにより、予め設定されたプログラムの通りにPCの操作を行い、事務処理業務の効率化や自動化を行うこと。
RVパーク	日本RV協会が『快適に安心して車中泊が出来る場所』を提供するために定めた条件を満たす車中泊施設。
SaaS	Software as a Serviceの略。ソフトウェアを、インターネットを通じて遠隔から利用者に提供する方式。
SNS	Social Networking Serviceの略。登録した利用者だけが参加できるインターネットのWebサイトのこと。
VR	Virtual Realityの略。身体に装着する機器や、コンピュータにより合成した映像・音響などの効果により、現実ではないが実質的に現実のように感じられる環境を人工的に作り出す技術。
Web会議システム	PCやスマートフォンなどを利用して、Webを通じて離れた人同士が音声や動画をリアルタイムに交換し、会議を開くことができるもの。
Web問診	紙に書く問診票ではなく、WEB上で記入する問診票のこと。問診内容の電子化、診察の円滑化など医療機関側のメリットと、待ち時間の削減、記入の煩わしさ解消などの患者側のメリットが期待できる。
Wi-Fi	Wireless Fidelityの略。無線通信技術のひとつで、多くのデバイスが円滑に接続できるように設けられた統一規格。デバイス同士が相互に接続可能かを保証するためのマークの役割も果たしている。



## 2 策定経過

日 付		会 議 等
令和3(2021)年	9月29日	第1回準備会打合せ
	10月28日	第2回準備会打合せ
令和4(2022)年	1月19日	第3回準備会打合せ
	2月24日	第4回準備会打合せ
	3月24日	第5回準備会打合せ
	4月26日	第1回プロジェクト会議
	6月27日	第2回プロジェクト会議
	9月2日	市議会総務文教委員会へ報告
	9月26日	第3回プロジェクト会議
	10月5日～10月31日	パブリックコメント(意見募集)の実施
	11月30日	第4回プロジェクト会議
	12月7日	市議会総務文教委員会へ報告
	12月15日	南魚沼市DX推進計画公表



南魚沼市DX推進計画  
令和4年12月  
新潟県南魚沼市

発行/南魚沼市 編集/南魚沼市総務部  
〒949-6696 新潟県南魚沼市六日町180-1  
Tel 025-773-6672 (企画政策課)  
Tel 025-773-6678 (情報管理室)